

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	合同会社福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中東区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5階
評価実施期間	2023年1月6日～ 2023年3月31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 ありがとう 星虹第二保育園 シャカイフクシハウジンアリガトウセイコウダイニホイクエン		
所 在 地	〒270-1348 千葉県印西市戸神字大野617-3		
交通手段	北総線『千葉ニュータウン中央』駅より 南へ徒歩12分		
電 話	0476-45-1189	FAX	0476-45-1515
ホームページ			
経 営 法 人	社会福祉法人 ありがとう		
開設年月日	平成30年4月		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	印西市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	18	18	18	20	23	23	120		
敷地面積	1,812.87㎡			保育面積		904.28㎡(床面積)			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育				
			病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科、歯科検診(年2回ずつ) 看護師による毎日の巡回による管理								
食事	自園給食								
利用時間	平日7時～20時 土曜日7時～19時								
休 日	日、祝日 12月29日～1月3日 災害時								
地域との交流	行事等の事前挨拶等								
保護者会活動	保護者役員はありません。活動も特にありませんが、協力の範囲で行って貰っています。								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	30	12	42	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	30	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3	7	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	認可保育園の為、市役所へ申し込みになります	
申請窓口開設時間	開園時間内(7時~20時)	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	園見学や子育て支援、一時保育利用時での相談を行っています	
利用代金	カード決済導入	
食事代金	カード決済導入	
苦情対応	窓口設置	意見箱設置
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】喜心・大心の心を持って老心のような心で接し心豊かな教育を実践する。 【保育目標】あ→あいさつができる子 り→理解し学ぶ子 が→何事にもがんばる子 と→友達と仲良く思いやる子 う→敬い人を大切にする子</p>
<p>特 徴</p>	<p>2歳児より専門講師による保育の中で行われる活動があります。 3歳児より制服を着用しての登園になります。それに伴い、体操服スモック等もあります。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>教育的要素を取り入れ、養護と教育の一体化を図っています。 又、課外として、保育中(午後より)に習い事(体操、英語、空手、学研、サッカー)を行い、就労されている時間でも習い事に通える様に保育室を解放しています。 集金はカード決済を導入し、保護者にポイント還元をしています。</p> <p>特に行事ではテーマを決め、ねらいを柱に保育者自ら楽しみ、且つ子どもの成長を見据えた内容で保育園の特徴をアピールしています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>理念に基づき、さまざまな教育活動を実施し、子どもたちが楽しく学べるよう取り組んでいる</p> <p>「心の教育や道徳、リズム、生活に必要とされる言語や感覚を学びながら、子ども達の生きる力、創造力、個性を育てる情操教育を行う」ことを基本方針としている。理念・方針は年齢に合わせた礼儀・作法の教育や読書、3歳児からの勉強、ワークや教育メソッドを取り入れた授業につながられている。</p> <p>英語や体操、リズム、道徳(心の教育)、教育メソッドを取り入れた授業については2歳児から「正課」として行い、特色のある保育が実践されている。これらの活動は外部から専門講師を招き実施されており、子ども達が楽しみながらさまざまなことを学べるよう心掛け実施されている。</p>
<p>行事を通して子どもたちが体験から多くを学ぶことができている</p> <p>行事は目的を明確にして内容を検討し、子どもの成長を見据え、保育者自らも楽しみ実施することになっている。花まつりなどお釈迦さまの誕生日を祝う仏教行事のほか、子どもの日、七夕、夏のスイカ割り、ハロウィン、クリスマス、正月、節分、ひな祭りなど、年間を通して季節ごとにさまざまな行事を実施している。</p> <p>行事や行事に至る過程では製作や飾り付け、ゲームなども取り入れており、子どもたちが楽しむことができ、体験や発達が考慮されている。例えば、卒園児を送る会では4歳児が内容を考え企画をしている。子ども達がそれぞれの意見を発言したり、友達の意見を聞いたりしながら内容を決めており、皆で卒園制作を行うことを通じて、友達と協力しあい、一つの目標を達成する楽しさを体験することができている。</p>
<p>課外授業のほか、一時預かりや子育て支援事業をとおして、地域の子育てを支援している</p> <p>課外授業として、保育園内でさまざまな習い事を受けることができる。サッカー、体操、空手、チアリーディング、英語、学習などを課目によっては2歳から開始でき、同じ法人が運営している学童まで対象として実施されている。課外授業後に保育園・学童で預かることも可能であり、就業しながら習い事が出来ることで、それを希望する保護者にとって魅力のあるサービスとなっている。また、一時預かりのほか、保護者向け講座や室内開放など子育て支援事業も実施しており、地域の子育て家庭を大いに支援している。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>中長期計画を策定することを期待したい</p> <p>園の中長期的な課題を明確にして諸課題の解決の道筋を明らかにするためにも、中長期の経営計画を作成することを勧めたい。また、中長期の課題を年間の計画に展開し、単年度の重要課題を明確にするとともに、着実に実行していく仕組みの確立に取り組んでいただきたい。</p>
<p>キャリアパスを作成し人材育成の指針とすることを勧めたい</p> <p>中長期の人材育成計画およびキャリアパスの作成はされていない。キャリアパスは職員がキャリアの中で何を学び、習得・習熟してステップアップしていくのかの指針になるものであるため、園として作成することを勧めたい。</p>
<p>保護者向けの情報提供について検討することを望みたい</p> <p>今回の利用者調査では子どもの保育園での過ごし方や心身の状態について情報提供の不足感や相談機会の要望などがみられる。懇談会などはコロナ禍につき実施できていない現状があり、保護者とのコミュニケーションや子育ての認識共有などについては、情報提供の工夫や機会の創出などの取り組みにより向上させていくことを期待したい。保護者のニーズ分析とその対応について検討し、保護者の気持ちに寄り添う支援の向上を期待したい。</p>

<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>理念を基に行っている子ども主体の保育を継続しながら、人材育成の強化の為、キャリアパスを作成し保育の質の向上に繋げていきたいです。</p> <p>保護者のニーズの把握、理解、又地域との交流により、よいよい保育園づくりを協力し合いながら行っていきたくと思います。</p>
--

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	2	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3			
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	2		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	1	4		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	1	2		
			16 提供する保育の標準化	3	1		
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者説明し、同意を得ている。	4			
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5			
			5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。		4			
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
			6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
		計				121	15

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念や保育目標は入園のしおりやパンフレットに明記されている。理念として「喜心・大心の心を持って、老心のような心で接し、心豊かな教育を実践する。」があり、基本方針には「心の教育や道徳、リズム、生活に必要なとされる言語や感覚を学びながら、子ども達の生きる力、創造力、個性を育てる情操教育を行います」と説明がある。理念・方針は特色ある保育(年齢に合わせた礼儀・作法の教育、読書、3歳児からの勉強、ワークや教育メソッドを取り入れた勉強)につなげられている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は事務室に掲示されている。3月末の職員研修時には理念や保育方針、保育目標が記載された資料を職員に配布し、1日の研修の中で理事長が理念について講義をするなど、理念を確認する機会を持っている。また、毎朝行われる朝礼で職員が全員で理念と保育目標を読み上げており、職場内に理念が浸透している。職員会議において保育に関する話し合いなどをする際は、理念と保育目標に照らして日々の保育を振り返り、理念に沿った保育の実践に取り組んでいる。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園面接では「入園のしおり」に沿って理念・方針・保育目標などを必ず説明している。コロナ禍でなければ令和5年度は保護者会でも周知をしていく意向がある。保育実践面はクラスだよりや毎日の掲示ボードで、月のねらいや各クラスの子どもの姿、絵本、遊び、手遊びや集団遊びなど子どもの様子を周知しており、保護者面談では個々の子どもの姿について伝えている。また、送迎時の会話ではその日の様子を職員から伝えるほか、必要に応じて子どもの姿や発達の様子を伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/>現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/>運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は園で作成している。理念や保育目標、保育方針を明記し、各クラスで目標を立て、研修や行事、設備点検などの各実施予定を明記している。人事等、園の課題については理事会に提出し理事会で検討のうえ決定されている。理事会では法人全体の課題について、内部・外部の経営環境を踏まえ、課題を抽出している。また、園では年度の取り組みを振り返り事業報告書に記載しているが、次年度の事業計画書への反映まではしておらず、年度の重要課題を明確にして事業計画書に記載する等の取り組みを期待したい。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育現場の諸課題については、3名の副主任リーダーが職員からの意見を聞き、解決すべきことは職員会議で議題に取り上げている。また、各クラスの主任は担当クラスの問題を提起し日常的に副主任リーダーに伝えており、園の諸課題は職員会議で検討される。保育実施面の振り返りは年度末の職員会議において実施されている。</p> <p>運営面や組織マネジメントに関する園内の大きな事案については、法人内各園の園長と主任が情報共有をして課題の検討をしており、最終的には理事会もしくは理事長が決定する。決定事項は職員会議もしくは朝礼・昼礼で職員に周知されている。そのほかSNSを用いて園全体への周知がされている。課題解決に向けた具体的な取り組みおよびその結果については、事業計画や事業報告からは確認できないが、実態として状況を確認し対策がとられている。</p>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育実践については主に園長と主任が現場で確認し助言をしている。職員からの提案があったときは就業時間内に出来ることであれば取り組んでもらっており、行事等で各職員の創意・工夫が活かされている。研修については、外部のリモート研修などをなるべく受講することにしており、皆で受講する等で知識・スキルの共有に取り組んでいる。また、キャリアアップ研修に受講を申し込むなどで、人材の育成を図っている。職場の人間関係などについては、園長が全体を観察、把握して必要な助言や周知により、良好な環境づくりに取り組んでいる。評価制度は令和2年度に導入し、人事考課に基づく公正な評価と処遇への反映がされている。</p>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3月末の全体研修では、理念に照らして子どもとの関わりや挨拶、就業マナーなど行動規範に関する内容や仕事に取り組む姿勢などが伝えられており、令和4年度は「和顔愛語」(笑顔でいること)などが基本姿勢として示されている。また、理事長からは適宜、理念や倫理などに関して職員に周知されている。マニュアル類としては接遇マニュアルや虐待防止マニュアルが整備されており、このほか、年度末の全体研修でビジネスマナーチェックシートによる自己チェックを実施して内容を職員間で共有している。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員数を定数以上に配置することを方針としており、目指す保育を実施するにあたり必要な人員数を確保すべく計画的に採用をしている。係業務や職務分担については、毎年一覧表を更新して明確にしている。人事考課では評価基準をリーダー層と一般層別に策定し、取り組み姿勢や能力評価を実施している。評価結果については面談時に説明をするとともに結果が職員各自に配布され周知がされている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input type="checkbox"/>把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/>職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>人員体制については、年度末の職員会議で課題が提起され、法人の会議において検討がされている。職員の休暇取得状況については有給管理表を作成して管理している。有給消化率、残数を把握して消化を奨励しており、保育士の消化率は100%である。週休2日制の就業体制であり、制度上で休暇が確保されている。夏季休暇は1日あり、また、育児休暇は多くの職員に利用されている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/>職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/>個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/>OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期の人材育成計画およびキャリアパスの作成はされていない。外部研修のほか園内研修を年間予定を立てて実施しており、嘔吐処理やエビペン講習、リーダー研修、就業マナーなどが実施されている。また、職員個々の外部研修受講については、面談時に受講する研修について擦り合わせて決定している。OJTは新人職員について実施している。試行中であり、先輩の仕事を見学し経験して、指導計画作成やクラス運営、行事などについて1年間の時間をかけて習熟するための指導をしている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日常的に園長が各クラスを巡回し各クラスの保育の様子を確認しており、何かあれば指導やアドバイスなどが行われている。また、クラス内で困っていることや気になること等については職員会議で事案を出し合い、対応方法などについて話し合いが行われている。虐待防止についてはクラス内で話し合い、個別にチェックシートによる自己評価を実施しており、実施後はその結果をもとにクラス内で話し合う予定がある。虐待の疑いがある場合や、被害にあった子どもの対応については虐待防止マニュアルに準拠することとしている。</p>		

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>「個人情報保護マニュアル」にはプライバシーポリシーとしての内容が記載されている。利用目的や情報の開示、および開示請求への対応方法などが明記されており、保護者には入園時、進級時に提示し書面により同意を得ている。また、職員からも同様に同じく同意書を得ている。職員等には入職時に加え、3月のマナー研修で個人情報の保護について周知して、園内での個人情報保護の徹底を図っている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度末に保護者アンケートを実施しており、回答を集計して、年度当初には要望などについて園からの回答を掲示している。得られた意見や要望に対しては、お知らせや手紙なども用いてすべてに回答することにしており、丁寧な対応がされている。内容については職員会議で周知され、改善が必要なことについて対応がされている。保護者からの相談機会としては年に一度個人面談を実施しており、内容について記録がされている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情解決制度及び苦情受付窓口については重要事項説明書に記載されており、分かりやすい内容で仕組みが示されている。また、園内には意見箱を設置し、苦情解決制度を分かりやすく示して意見を伝えやすいようにしており、実際に利用されている。</p>		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育に関する保育者の自己評価を実施し、集計して園としての自己評価を行い令和4年度末に結果を掲示する予定であるため、PDCAサイクルとして継続して実施し、恒常的な取り組みとして今後機能させていくことが期待される。第三者評価についても今回の評価が初の受審であるため、同様に質の向上のための恒常的な取り組みとしていくことが期待される。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 □マニュアル見直しを定期的の実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務マニュアルが作成されており、業務の基本や手順が明確にされている。入職時にはマニュアルを読んでもらっており、職員がいっつも確認出来る場所に配置して活用されている。マニュアルの見直しは業務が変更されたときに適宜実施している。また、見直し時は現状に基づき、各クラスの意見を聞いたうえで作成・更新をしており、最近ではコロナ禍による業務の変更があり、その都度見直されている。</p>		

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の連絡先や実施している一時保育の利用案内などはウェブページで案内されており、一時預かりは地域の子育て家庭に大いに利用されている。見学については電話で受け付けた際に希望日を予約してもらっている。案内は園長と主任が担当し、園舎や一日の流れ、制服、料金などのほか、学習に関することや主体性を大切にしていることなど、保育で力を入れていることを伝えている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時には個別に(コロナ禍のため)入園説明を行い園で作成している入園のしおりや重要事項説明書の内容について説明を行っている。入園のしおりや重要事項説明書には園の理念や方針、保育内容、基本的ルールなどが細かに書かれている。また、内容について説明を受けて同意することを確認し書面に残している。入園説明と共に面談も一緒に行い、事前に保護者が記入した入園時書類(家庭や子どもの情報)をもとに細かな聞き取りを実施している。その中で保護者の意向なども聞き取っている。発達過程で起こりやすい転倒やトラブルについて各家庭の意向を丁寧に聞き取り記録し、入園後の保育に生かせるようにしている。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体計画は法人の保育理念、方針、目標をもとに姉妹園の園長や主任と話し合い各年齢の発達や子どもの状況を考慮し下地作りを行なった。年齢ごとの項目は各学年の担任の意見を取り入れながら見直しをしている。法人名でもある「ありがとう」という言葉を保育目標の5項目の頭文字にいれ感謝の気持ちを大切に考え、保育の中では「心の教育」の時間を設け子ども達に伝えている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画をもとに各学年ごとに年間指導計画、毎月の指導計画、週の計画が作成されている。年間指導計画のほかに学年ごとの年間活動計画も立てられ、各年齢の発達や、行事、季節に沿った計画が細やかに立てられている。個別計画が必要な子どもについては担当者が個々の子どもの発達や様子に合わせた計画を立てている。計画を立てる際には子どもが主体になっているか、年齢ごとの成長を見据えた計画になっているか、5領域に偏りがいないか、など園長や主任が確認を行っている。毎月行うクラス会議ではクラス担任が主任、副主任、保育リーダーと月案をもとに振り返りを行い次月の保育につなげている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊ぶように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊ぶ時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では子ども達が英語や体操、リズム、心の教育、特定のメソッドにより言葉を学ぶ時間を設け、外部の専門講師を招き子ども達に指導を行っている。これらの指導は子ども達が「やらされている」のではなく、子ども達が楽しみながら色々な学びができるよう心掛け実施をしている。正課以外の時間は戸外へ出たり、アトリエ(広い廊下の遊び場)で遊ぶなど時間調整を工夫しながら、子ども達が自由に遊ぶ時間を作っている。アトリエには廃材の棚や、絵本コーナー、ままごと、ゲームなど色々な玩具の用意があり、子ども達が自由に遊ぶ環境が作られている。普段の生活では子ども達が自分の物を自分で片付けたり、活動の動線が円滑に流れるよう各クラスの整頓が行われ、子ども達が活動しやすい環境が整えられている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>3月初旬に行われる作品展では園全体で一つのテーマを決め、学年ごとに発達に沿った素材を選びや技法を用いた作品作りが行われている。作品作りでは以前に行ったパン作りの(小麦粉をこねる)経験から、小麦粉粘土を丸める作業を取り入れた作品作りを行うなど保育の連続性に配慮された活動が行われている。</p> <p>卒園児の遠足では電車を使って水族館へ出かける経験をしている。幼児は年2回遠足を企画し1回は調理員が作ったお弁当、2回目は保護者が作ってくれたお弁当を楽しみにしながら近隣の公園に出かけている。また、2歳児も年度末にリュックサックに自分の荷物を入れて出かける経験ができるようにと、お散歩遠足を行うなど子ども達が楽しみながら見通しを持った保育が行われている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>卒園児を送る会では4歳児が内容やプログラムを子ども同士で話し合いながら決め、子ども達が中心となり準備が進められている。当日の給食も「スペシャルランチ」と名付けられ、子ども達から食べたい給食のアンケートを取り、挙げられたメニューの絵を保育者が描き掲示するなど、楽しみながらみんなでメニューを決めている。ホールで昼寝をする3、4歳児の布団敷きは年長児の仕事だったが、新年度に向けてその仕事を4歳児が引き継ぎ、今は4歳児全員で協力し合いながら布団敷きを行っている。</p> <p>廊下のままごとコーナーには牛乳パックで作った手作りのテーブル、ホールには園歌の掲示物等、卒園した子ども達がみんなで作った卒園制作が園舎に大切に残されている。今年度も卒園制作の材料が集められ下準備が行われている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別配慮が必要な子どもがいるクラスでは、保育者が十分に関わられるよう加配を付けたり複数担任にするなど職員を多めに配置している。担当保育士が配慮が必要な子どもと関わりながら、その子どもに必要な配慮や環境などを考え個別指導計画を立てている。職員は支援学級で行われる研修などに参加し、障害を理解する事や必要な支援の仕方を学び支援にあたっている。集団での生活と、個人の活動をどう見てどう支援をしていくか、行事の仕方をどうするかなどその都度職員間で話し合ったり、保護者の意向を聞きながら支援についてみんなで考えている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>夕方の時間帯も園にいる子どもの人数が多いのでなるべく慣れた部屋で落ち着いて過ごせるよう合同保育にする時間を遅く設定し、各クラスで子ども達がいつもの流れで生活ができるよう環境を整えている。遅い時間帯の専任の保育者も配置しているが、園全体の保育者が延長時間にいる子どもと関われるよう普段の保育の時間から他クラスの子どもや保育者が関われるよう配慮を行っている。専任の保育者がいることで引継ぎの流れもできており、引継ぎ簿を使い必要に応じて保護者に伝達事項を伝えている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育参観は今年度2回行い、ほとんどの家庭が参加をしたが、昨年は個人面談や保護者会などがコロナ禍のため行うことができず、保護者アンケートでは園へ相談を行う環境に足りなさを感じているという意見や、保育について語り合ったり学び合う機会がないといった意見が寄せられている。園では来年度は懇談会を開催し、保護者に園のことを色々話したいと考えている。保護者と子どもの成長について共有したり、園の想いや保護者の想いが共有出来ることを期待する。</p> <p>卒園に向けて保育所児童保育要録を作成し、個々の子どもの様子を小学校へ引継ぎを実施している。就学前に子ども達が小学校へ訪問したり、小学校の児童と交流する機会がこれまで持っていないが小学校見学を行えるよう小学校に働きかけ実現すること、これを機に小学校との色々な交流の機会が持てることを期待したい。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師が在籍し、年間保健計画を作成し年間を通して時期や季節ごとに子どもの健康に関する留意点を抑え保育を行なっている。日々の受け入れ時に視診を行い健康について変化があれば引継ぎ簿に記入をして保育に関わる職員で共有をしている。SIDS予防のため、未満児は5分おき、以上児は15分おきに午睡チェックを行い記録を行っている。今後SIDS予防の大切さを保護者にも伝え、家庭でも意識して就寝時の様子をみてもらえるよう働きかけたいと考えている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園内で感染症が発生した時の対応についてマニュアルを用意し、嘔吐や痙攣、AEDなど緊急な対応が必要なことについては看護師が研修を実施したり、外部の研修に参加し職員に周知している。子どもの体調不良時には実測体温確認し、個々の平熱を加味しながら保護者へ連絡を行う流れができています。保護者がお迎えに来るまでは事務所の療養スペースで過ごしたり、年齢の小さな子どもは安心できる担任と一緒に過ごすなど、体調不良の子どもが安心してゆっくりお迎えが待てる環境が整えられている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>食育については年間食育計画を作成し、子ども達に食に関する指導が行われている。プランターでオクラやナス、はつか大根などを育て、水やりを行う、枝豆やトウモロコシに触れ触感を味わいながら皮をむく、保育参観でマドレーヌ作りを行う等、色々な経験を行いながら食材について知ったり、食について学んでいる。玄関の正面にある調理場には大きな窓がある、そこを通るだけでも中の様子を見ることができ調理場と子ども達の距離の近さが窺える。食物アレルギーを持つ子ども(特定のアレルギーの物)については代替え食を用意し、なるべく他児と同じような見た目になるよう配慮している。アレルギー食提供時には事務所の職員も入り提供内容を確認したり、担任間で声を掛け合い誤食防止に注意を払っている。残さず食べる、偏食を直す、などは強制的に行わず「何でもおいしいんだよ」と前向きな声掛けを行いながら子ども達が楽しく給食を食べるよう心掛けている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども達が活動しやすい動線を作りたいという思いのもと、環境づくりが行われており、園舎は全体的にとっても整理・整頓がされている。また、3と8がつく日には普段掃除ができないような場所を個々の職員が自分で見つけて掃除を行おうという取り組みが行われ、施設内は清潔に環境が整えられている。除菌庫を使用したり、手拭きにより玩具消毒もこまめに行われ感染症予防にも配慮がされている。年間保健計画の中で手洗いやうがいなどの指導についても触れられ、日ごろの保育の中で保育者が子ども達に声かけや指導を実施している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルをまとめ、職員がいつでも確認ができるようファイリングし事務所に置いている。日々の保育では職員が危険に感じたことや子どもの怪我をヒヤリハットや事故報告書にこまめに記録し、月に1度看護師が集計を行い職員間で共有を行っている。さらに職員間の事故防止への意識を高めるために集計した事故報告について分析を行い原因や対策など皆で考えたり、共有することを期待したい。施設や遊具については毎朝、早番が園周辺を見回ったり、各クラスの担任が部屋の点検を行いしっかりと点検が行われている。年に2回、不審者対応訓練も行い不審者発生時に備えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>月に1回、色々な時間帯やシチュエーションを想定し地震や火災訓練を行い、役割分担や避難経路などの確認を行なっている。訓練後は振り返りを係の職員が取りまとめ、必要に応じて職員会議などで話し合いより安全に避難ができるように務めている。避難訓練では消防署に避難の様子や部屋の様子を見てもらいアドバイスをもらったり、通報訓練を行う機会も設けている。災害発生時には一斉メールや災害ダイヤルを活用し保護者や職員と連絡を取り合う事を入園時の配布するしおりにも載せて皆に周知している。テスト配信も行い受信や使い方の確認を行い、いざというときにしっかり連絡が取れるよう備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園では一時保育や病児保育、地域子育てセンターを設置し、地域の子育て支援を活発に行なっている。支援センターでは園庭や保育室を開放し親子で自由に遊んだり、子どもの遊びを見守りながら保育者とゆっくり話ができる環境が整えられている。また、園の誕生会に参加したり、園の0歳児と一緒に遊ぶ等、地域の子どもと園児が触れ合う機会も設けられている。地域の子育て家庭に向け園の看護師や栄養士による講義なども行い、子育てに役立つ情報を提供し園の専門職を活用した支援も実施している。また、外部講師を迎えて親子で身体を動かしたり、保護者のみのリフレッシュ等、色々な講座が企画され予約開始日には電話が殺到するほどの人気となっている。子育て支援はセンターに来ている保護者からヒアリングをしたり、0歳児の子どもを持つ保護者が求めているものを考えるなど保護者にニーズに寄り添った支援が行えるようにしている。</p>		